

資料添付用台紙

このページを切り離して、添付資料を貼ってください

● 資料を貼っていただくうえでの注意点

- ・ 金額が確認できる面を表にして、重ならないように、1枚ずつ貼ってください。
- ・ この面に貼りきれない場合は裏面に貼ってください。

※申告書には資料を貼らないでください。

※マイナンバーカードの写しなどの「マイナンバー確認書類」は、この台紙に貼らないでください。

● 添付していただく資料

- ・ 給与、公的年金等の源泉徴収票(給与・公的年金等のある方)
- ・ 個人年金、生命保険等の一時金など、収入に関する資料(個人年金、一時金などをもらわれている方)
- ・ 生命保険料控除証明書(生命保険料控除を受ける方)
- ・ 地震保険料控除証明書(地震保険料控除を受ける方)
- ・ 障害者手帳の写しなど(障害者控除を受ける方)
- ・ 学生証の写しなど(勤労学生控除を受ける方)
- ・ その他、各種控除に必要な資料(「市民税・県民税申告の手引き」3～4ページをご覧ください。)

● 次の資料はこの台紙に貼り付けずに申告書に添えて提出して下さい。

- ・ 収支内訳書(営業・農業等事業所得、不動産所得のある方)
- ・ 医療費の明細書又は特定一般用医薬品等購入費(セルフメディケーション税制)の明細書(医療費控除を受ける方)

※医療費の領収書は添付不要ですので、この台紙に貼らないでください。
(ご自宅等で5年間保存してください。)

